

(問い合わせ先)
令和5年1月18日
広島県農林水産局
担当者：向井
内線：3502
電話：082-513-3502

県内における高病原性鳥インフルエンザの対応状況について (県内5例目 第10報)

令和5年1月18日
畜産課

県内の採卵鶏農場において、高病原性鳥インフルエンザが確認された事例に係るこれまでの対応等については、以下のとおりです。

1 農場の概要（県内5例目）

- (1) 農場所在地：広島県三次市三和町
- (2) 飼養状況：採卵鶏飼養農場（規模約83.5万羽）

2 防疫作業の状況

1月18日（水）

- (1) 殺処分羽数 698,685羽（15時時点）
- (2) 消毒ポイント 6カ所設置
- (3) 防疫作業従事者
 - ・県職員 1,074人/日
 - ・国（農政局） 8人/日
 - ・県内7市 150人/日
（三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市、安芸高田市）
 - ・JAグループ広島 16人/日
- (4) 陸上自衛隊災害派遣について
飼養鶏約83.5万羽のうち、自衛隊が殺処分する予定であった3鶏舎（約36.9万羽）の殺処分が終了したため、1月18日（水）3時40分、自衛隊の災害派遣は終了。

3 報道機関へのお願い

- (1) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。特に、ヘリコプターやドローンを使用するの取材は、防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。